③　予定契約電力19kW　予定使用電力量42,300kWh
④　予定契約電力40kW　予定使用電力量77,400kWh
⑤　予定契約電力42kW　予定使用電力量76,400kWh
⑥　予定契約電力40kW　予定使用電力量66,400kWh
⑦　予定契約電力67kW　予定使用電力量106,000kWh
⑧　予定契約電力29kW　予定使用電力量40,000kWh

(3)　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

(4)　契約期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで。

(5)　需要場所
①　東北農政局宮城野庁舎
②　東北農政局青森支局八戸駐在所庁舎
③　東北農政局岩手支局愛宕庁舎
④　東北農政局秋田支局庁舎
⑤　東北農政局山形支局庁舎
⑥　東北農政局福島支局庁舎
⑦　東北農政局土地改良技術事務所庁舎
⑧　東北農政局中津山農業水利事業所庁舎
上記需要場所の詳細は入札説明書による。

(6)　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、当局が提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した対価（総価）を入札金額とする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、東北地域の競争参加有資格者であること。

(4)　電気事業法（昭和39年法律第170号）第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(5)　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

(6)　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、入札説明書に示す「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に係る取組の状況に関する条件」に記載の条件を満たすこと。

(7)　東北農政局長から、東北農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒980―0014 宮城県仙台市青葉区本町３―３―１（仙台合同庁舎Ａ棟７階）　東北農政局総務部会計課調達第２係　伊藤　英行　電話022―263―1111　内線4408

(2)　入札説明書の交付方法　上記３の(1)の交付場所にて無料で交付する（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日を除く。）。なお、郵送による交付を希望する場合は、返信用封筒として表面に住所、氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた郵便料金の切手を貼った角２封筒を郵送すること。

(3)　入札説明会の日時及び場所　平成28年１月27日午前11時　仙台合同庁舎Ａ棟７階東北農政局入札室

(4)　適合証明書等の提出期限　平成28年２月15日午後５時　電子調達システム又は、上記３の(1)宛て持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5)　入札及び開札の日時並びに場所　平成28年２月23日午前11時　電子調達システム又は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札書の受領期限については、平成28年２月22日午後５時　上記３の(1)宛て）　仙台合同庁舎Ａ棟７階東北農政局入札室

４　適合証明書等の審査
入札説明書に基づいて作成した適合証明書等を支出負担行為担当官が審査し、要件を満たしていない者は落札決定の対象としないものとする。

５　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

６　その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な書類（適合証明書等）を上記３の(4)の期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。提出書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、適合証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び東北農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

(5)　契約書の作成の要否　要。

(6)　落札者の決定方法　本公告及び入札説明書で示した競争参加に必要な書類（適合証明書等）を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)　手続きにおける交渉の有無　無。

(8)　詳細は入札説明書による。

７　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ikuro Toyoda, Director General of Tohoku Regional Agricultural Administration Office

(2)　Classification of the products to be procured : 26

(3)　Nature and quantity of the products to be required : Electric procurement to use in the Government building of seven Tohoku Regional Agricultural Administration Office Miyagino Government building others in 2016 fiscal year.

(4)　Delivery period : From 1 April, 2016 through 31 March, 2017.

(5)　Delivery place : As shown in the tender documentation and specification.

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “Sale of products” at Tohoku area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015,
④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law,